

月刊 インド



Monthly Journal of the Japan-India Association

公益財団法人 日 印 協 会 (日印間の政治・経済・文化交流に貢献して 109 年)



〈 新旧女性像 上:携帯電話を使うデリーの女性 下: 水瓶を運ぶラジャスタンの女性〉

写真提供: 故 清 好延氏

目次

- 1. デリーの法律事務所での生活を振り返って…………… P. 3
- 2. インドニュース(2012年5月)…………… P. 7
- 3. イベント紹介…………… P. 11
- 4. 新刊書紹介…………… P. 14
- 5. 掲示板…………… P. 15

1. デリーの法律事務所での生活を振り返って

My Year-long Stay in Delhi

日印協会法人会員 高垣 勲

1. インドに赴任するきっかけは信託法

私は昨年4月から今年の4月までデリーの法律事務所での研修をしておりましたので、そこでの経験談を僭越ですが記させていただきます。

そもそも私がインドに興味を持ったのは、日本の「信託法」がきっかけです。「なぜ信託法が？」と思われるかもしれませんが、実はインドは日本の信託法の母国なのです。日本の「信託法」は1921年(大正11年)に制定された古い法律ですが、実はインドにはもっと古い1882年のイギリス統治時代から「Indian Trust Act, 1882」が成文法で規定されていました。信託制度の母国であるイギリスは判例の法の国で信託の成文法がありませんで、裁判例で発展していましたが、インドで当時最先端の信託制度がイギリス人の手で明文化されていたのです。

日本も信託法を制定するために世界の信託を研究しておりましたが、当時はインド信託とカリフォルニア州の民法くらいしかなく、日本はインド信託をもっぱら参考にしたと言われております。私自身は、以前に信託法の本を出版させていただいたときにこの事実に触れ、日本法もインド法を参考に行っている法律があるなんて面白い、と思ひまして、デリーの法律事務所での研修を志した次第なのです。

2. インドの法律事務所について

インドの他の法律事務所についてはわかりませんが、私が研修をしておりました「KNM & PARTNERS」は、デリーの南、電気ショップが集まるインドの秋葉原ともいべき「ネループレイス」というところに事務所を構えるとてもまじめな事務所でした。

KNMは人数的には30人弱の事務所で、外国人は私だけでした。インドでは中規模にあたる事務所ですが、難関資格である勅許会計士・会社秘書役も所属していた点が特徴かもしれません。会社秘書役は、日本にはない制度ですが、取締役会議事録や会社の必要書類に署名を行ったりする資格で、資本金5,000万ルピー以上の会社では常勤雇用が要求される資格であり、なかなかの難関資格です。

インドでは弁護士が多すぎて、そのクオリティーは千差万別という印象です。若いと基本的な法律知識が頭に入っていないことが多く、弁護士登録をしてから、いかにキャリアを積むかが重要だと思ひました。

3. 法律事務所での日常生活

KNMでの一日は、大体朝10時に始まりますので、事務所に向かうときには10時前に到着すればいいような感じでしたが、日本の習慣が抜けず9時頃に行く日が多かったです。9時過ぎに事務所に着くと、大体2~3名の同僚とパートナーが、当日朝10時から裁判期日に向けての準備をしているくらいで、あまり人は来ていませんでした。

私も、自分が興味のある案件を扱っているか聞いて、もしあるのであれば事前に記録を読んだ上で、裁判所に向かう同僚にくっついていって、裁判所で法廷を傍聴しておりました。移動はもっぱら同僚の自動車での移動でした。



〈爆発跡地〉

インドの裁判所は、6月中は夏休み(最高裁は5月から)なのですが、夏休み前はほとんど毎日裁判所に行くように心がけておりました。インドでは200万ルピーを超える訴訟については地裁ではなく、高裁の管轄になりますので、デリー高裁には比較的多く傍聴に訪れておりました。

しかし、9月にデリー高裁の入構許可証をもらう場所が爆弾テロに遭いまして、13人も亡くなるという痛ましい事件でした。実は、その場所は私がしょっちゅう訪れては許可証をもらっていた場所だったので、これは本当に肝が冷え、その後はデリー高裁へ足が遠のいてしまいました。

事務所内での服装は、男性はほとんどワイシャツを着ていればOKで、ノージャケット、ノーネクタイでしたが、インドの弁護士は、裁判所に出頭するにはドレスコードがあります。必ず黒のジャケット、白いインナー、そして首には「バンド」と呼ばれるへんてこなものを付ける必要があります。最高裁ですとさらに黒いローブを羽織ります。

このバンドですが、裁判所で数十円で買えます。必ず装着をしています、なぜ着けるのか聞いてもみな口をそろえて「わからないけど、昔から使っているんだ」という返事でした。ですので、多くの弁護士は、ジャケットとバンドを車に入れっぱなしにしている、駐車場につくとバンドを着けてジャケットを羽織るのが普通です。



〈バンド〉

ちなみにカバンなどを持ち歩くことはほとんどなく、記録のファイルをそのまま手で持ち歩いておりました。これは、裁判所の入り口にボディチェックが必ずあり、カバンはいちいちスキャナーに通さないといけないので、あえて持ち歩かないのです。

午前中裁判所に行って、事務所に戻ると大体12時を過ぎることが多く、戻ると程なくして2時から30分間のランチタイムとなります。ランチは、食堂として使っている場所に既婚の同僚達は愛妻弁当を持ち寄って、電子レンジで温めてからみんなで食べておりました。5~6人で同じテーブルについていますが、電子レンジは一台しかないので、1人ずつ順番にランチが出てくることになりますので、先に温まってでてきた食事を順に、みんなでわいわいとつまみ合うような、とても和やかな昼食時でした。

ただし、独身男性は、お弁当を作ってくれる人がいないので、外食となることが多い印象です。一緒についていくと、立ち食いのカレースタンドのようなところで、一食40ルピー(60円程度)のカレーなどを食べていました。

私も同僚達と弁当をシェアしようと思い、ベジタリアン用の弁当をメイドさんに作ってもらうのですが、やっぱり日本人が用意したものはノンベジかもしれないと警戒されて、全く手を付けてもらえなく残念でした。

午後裁判所に行くこともありましたが、私はあまり外出をせずに調べもの記録を読むことに使っておりました。

事務所の終わりの時間は比較的遅く、大体夜7時半過ぎに一人、二人が帰りますが、大半は8時半から9時ころに帰っていましたので、労働時間は長い印象です。

土曜日は裁判所が開いていることがあるので担当者は働きますが、事務所としては第4土曜日だけが正式な出勤日であとは自由出勤のようになっていました。

事務所内に誕生日の人や結婚記念日の人が出た場合には、その人がサモサやアイスクリームを買ってみんなに振る舞うことも良くありました。インドでは誕生日の人がプレゼントをもらうのではなく、皆に振る舞うので、日本と真逆で驚きました。中には車を買った人が振る舞うこともあって、どんなときにみなに振る舞えばいいのか最後までわからなかったです。

私の誕生日にも、日本人ご夫妻が営んでいる「太巻き屋」で、ベジタリアン用の太巻きを手配したのですが、やはり海苔がベジタリアンにとっては微妙でして、あまり手を付けてもらえず、ベジタリアン文化の難しさを実感しました。

4. インドでの弁護士の仕事

インドの弁護士の仕事内容は、日本の弁護士の仕事とあまり変わりませんでした。企業法務、訴訟・仲裁の代理、法律意見書の作成、不動産などのデューデリジェンス(買主側による事前の調査)など弁護士であれば聞いただけでイメージの湧く仕事ばかりでして、むしろ日本の方が司法書士、税理士、社会保険労務士、行政書士など近接資格がたくさんあって、仕事内容がわかりにくい印象です。

企業法務については、さまざまな会社の契約書のドラフト・チェック、会社設立、就業規則のド

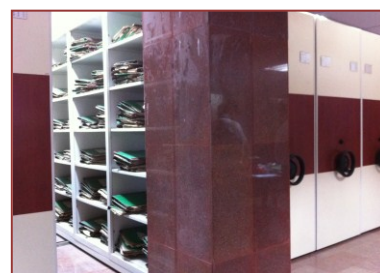
ラフト、などさまざまな相談事がありました。

裁判・仲裁の代理については、依頼者と会議をして、主張書面を作成して裁判所に提出、口頭でアペールをする、一般的に弁護士でイメージする仕事だと思います。

デューデリジェンスについてははかなり重要で、例えば売買対象となるような土地や会社について、売主が本当にその土地の権利者かどうか、身売りをする企業に法的問題点がないか、弁護士が確認する手続きをいいます。

インドの不動産は日本のように登記制度がなく、サブレジスターオフィス(Sub Register Office 登記所)に今までの売買や賃貸借契約書を登録し、それを誰でも閲覧できるようにして不動産取引安全を図る方法を採用しております。

したがって、不動産を購入する場合などは、必ず法律事務所に行って、このデューデリジェンスを依頼します。依頼を受けた法律事務所は、不動産の所在地を管轄するサブレジスターオフィスに赴いて契約書を確認するのですが、場所によっては泊まりがけで行く場所も多く、2名の同僚が常にデューデリジェンスを担当して東に西に飛び回っておりました。この同僚に聞くと、大体10%くらいの割合で、事前に聞いていたことと異なる事実がでてくることがあり、さらなる追加調査をするようですので、デューデリジェンスは本当に重要な手続きだと思いました。



〈サブレジスターオフィス〉

5. インドの裁判所

インドの裁判所は積極的に判決を行って庶民を救済する姿勢が強い印象でした。特にインドには公益訴訟(Writ Petition)というジャンルの訴訟がありまして、人権団体からの手紙などを訴状として訴訟を開始して、弁護士や調査団に命じて報告書を作らせ、その報告に従って判断を下すことがしばしばあります。今年のデリーの冬は、寒波が来て0度にもなるくらい寒かったのですが、デリー高裁は、寒さのしのげる施設を造り凍死者を出さないよう、デリー政府に命じておりました。

裁判所は、裁判官が公平に双方の意見を聞いて、きちんと審理していますので、中国のように外国企業が不利というようなことはありません。しかし、裁判官の人数が足りないことなどから、審理期間はとても長いです。

統計的などころでは2010年10月30日時点では最高裁では5万件超え、高裁では400万件超え、地裁2,700万件越えの滞留事件があります。日本ではそれぞれ2,100件、13,000件、37万件ですので、人口が日本の10倍であることを考慮しても、大きく滞留件数が異なります。さらに、インドでは、滞留事件のうち約9%は提起から10年以上、24%は5年以上10年未満継続しているとのことですので本当に訴訟は長くかかると思います。

インドの裁判所は期日だけ決まっています、時間は決まっていません。前日に順番だけが決まりますので、その順番を見て翌日は何時頃に行こうか決めますが、当日、前の順番の人がエキサイトして15分とか主張されると後ろの順番の人の期日が延期になります。また、相手が裁判期日を欠席して空転したりと、いろいろな理由で遅くなります。

私がこのスローな裁判進行を体感したのは、遺言無効を争ったインド人同士の訴訟を見学したときです。その案件で、私はティス・ハザリというデリーの北にある裁判所へ午前10時に行きましたところ、通常お昼休みは午後1時30分から2時のところが、12時でランチタイムになってしまい、3時前まで裁判官は戻って来ず、いよいよ我々の順番かと思ったら、来月また来いと言われたことがあります。

6. 信託法の勉強からワクフへの着陸

さて、肝心の信託法の勉強ですが、信託の専門家を探すことに非常に難しさがありました。これは、インドの信託自体が歴史的に古く、既にインド国内に根ざしているものですから、弁護士などを必要としない状況だったからです。大学教授や弁護士などの権威を捜したのですが、なかなか専



〈Societyの運営する学校〉

門家もみつきりませんでした。

そこで、同僚の親族が運営している慈善団体があるとのことで、北デリーで学校と病院を併設している寺院に訪問してヒアリングをしましたが、実際に行ったところ、それは信託とは別個の「Society」という組織(日本で言う一般社団法人に近い組織)でして、がっかりした経験がありました。

信託の方はさっぱりでしたが、代わりにムスリム法の信託的制度である「Wakf」(ワクフ)という制度に出会い勉強することができました。インドの法制度の特徴として、ムスリム法もきちんと制定されていて、イスラム法での信託的制度も「The Wakf Act, 1995」がありました。これは幸運ですが、たまたま私の隣の席の同僚がジャンムー・カシミール州の州都シュリナガル出身のイスラム教徒ということもありまして、デリーのWakf Board(ワクフボード)というデリー中のワクフを監督する公的組織を訪問することができ知己を得たことは非常に大きかったと思います。

7. おわりに

実際に、インドの法律事務所飛び込んで、実務を肌で体験できたことは非常に勉強になりました。私のいたKNMの弁護士たちも、日本の弁護士と同じようなことをしていて、特段見えていて弁護士として違和感のある処理というのはありませんでしたが、19世紀の法律なども普通に使われているので、古い英語表記には本当に苦労させられました。

インドというと皆さんは途上国というような印象をお持ちかもしれませんが、確かに裁判所の建物はぼろぼろでトイレトペーパーもありませんが、英国から受け継いだ法体系をしっかりと守り発展させ、その司法制度を現在も全て英語で運営しています。法曹関係者は本当に尊敬に値いたします。

私はこの経験を生かして、インドでがんばっている日系企業の皆様のお手伝いを、これからもさせていただきますと考えております。今後ともよろしく申し上げます。



〈右が筆者、左はデリーでの同僚(カシミール出身)〉

〈執筆者略歴〉 弁護士 高垣 勲(たかがき・いさお)

平成17年10月から弁護士登録

平成23年4月から翌年4月まで

デリーにある法律事務所「KNM & PARTNERS」にて研修し、現在は松田綜合法律事務所に復帰

主な著書

『初めてでもよくわかる新信託法の実務』(財経詳報、2007年)他

2. インドニュース(2012年5月)

News from India

I. 内政

5月4日

- タイムズ・オブ・インディア紙は、シン内務次官が、各政府職員による各国大使館職員との接触を禁止するルールを、部内で徹底させるための通達を发出した旨報道。
- 英字各紙は、ナクサライト(マオイスト)により誘拐されていたチャッティスガール州スクマのメノン徴税官が、12日ぶりに解放された旨報道。

5月6日

- タイムズ・オブ・インディア紙は、インドが地下約1kmに核廃棄物の地下貯蔵所を建設し、必要な技術開発のための研究所も設置する旨報道。

5月8日

- 英字各紙は、警察特別捜査チームが、2002年のグジャラート暴動における、モディ・グジャラート州首相の容疑を否認した旨報道。

5月10日

- 英字各紙は、9日に、ムンダ・ジャールカンド州首相夫妻の乗ったヘリコプターが、州都ランチ-の空港で着陸に失敗し、死者は発生しなかったものの、ムンダ州首相夫妻が負傷した旨報道。

5月20日

- ヒンドゥスタン・タイムズ紙は、第2次UPA政権発足3周年に際し実施した、シン政権の評価に関する世論調査に関し、1年前の調査に比べて、シン政権にとり厳しい内容となった旨報道。

メモ:

第2次UPA政権に対する評価は、前回(1年前)は、「とても良い」と「良い」をあわせて27%であったのが今回は19%に減少、シン首相に対する評価についても、今回は「とても良い」と「良い」をあわせて43%であったのが、今回は25%に減少している。首相として最も適切な人物はという問いに対しては、ラフル・ガンディーが27%でトップ、次いでマンモハン・シンの19%、ソニア・ガンディーの13%の順であった。なお、BJP内で最も首相にふさわしいのは誰かという問いに対しては、モディ・グジャラート州首相が54%で断トツのトップであった。

5月22日

- インド連邦議会の予算国会が閉幕。

メモ:

3月12日に開幕した予算国会は、鉄道相辞任騒動等で何度か議事が中断したものの、上下両院とも予定されていた35日間の審議日を確認。122の法案(前国会からの継続扱いになっていた96法案及び今国会に提出された26法案)が審議対象となり、予算法案及び12の法案が成立。懸案となっていたロークパル法案(オンブズマン制度導入法案)は、上院の特別委員会で更に審議することで政府と野党が合意し、5月21日に上院に提出された。また、食料安全保障法案、女性枠留保法案等の重要法案に進展は見られず、税制改革や外資規制緩和等に関する法案は国会に提出されなかった。

5月23日

- ウッタル・プラデーシュ州アラハバードのスラム地区で爆発が発生し、数名の幼児を含む5~6名が死亡し、15名以上が負傷。

5月24日

- カシミール問題に関する対話委員会が報告書を公表。

メモ:

対話委員会は、2010年夏の騒擾激化を受け、同年9月に内閣安全保障委員会が対話委員会の設置を決定し、内相が有識者3名を指名した。昨年10月に内相に最終レポートを提出した。同報告書では、憲法370条により認められた特別の地位を支持することや、ジャンムー、カシミール、ラダックの3地域それぞれに地域協議会を設置し、各協議会に立法、行政、財政的権限を委譲すること等が述べられている。

II. 経済

5月7日

- フィナンシャル・エクスプレス紙は、日インド包括的経済連携協定(CEPA)により、昨年度の日本からインドへの輸出が40%以上増加した旨報道。

メモ:

38%成長となった2011年度の日インド貿易のうち、日本の対インド輸出は40.96%成長となったのに対し、インドの対日輸出は18.39%成長にとどまった。同紙は、2010年度(インドの対日輸出→43%成長、日本の対インド輸出→28%成長)と対照的であった旨報じている。更に同紙は、第2回官民政策対話において、シャルマ商工大臣が、インドの医薬品は、日本の医薬品市場において1%のシェアしか有しておらず、日本側は非関税障壁を撤廃すべきである、医療費全般を削減するために、ジェネリック医薬品の割合を高めることを検討すべきであると述べたことも紹介している。

5月10日

- エコノミック・タイムズ紙によれば、インド準備銀行は輸出業者に対し、外貨預金口座(EEFC)に保有する外貨の50%を2週間以内にルピーに換金しなければいけないと発表した旨報道。
- クッラー商務次官は、2012年4月の貿易額(暫定値)につき、輸出は前年同期比3.2%増の245億ドル、輸入は前年同期比3.8%増の379億ドルで貿易赤字は134億ドルであった旨発表。

メモ:

フィナンシャル・エクスプレス紙は、貿易赤字は過去12ヶ月で最低の額であったとしつつ、輸出が前年同月比で僅か3.2%増であったことは、主要輸出先の需要減少により、今年度は昨年以上に輸出が減少するのではないかとの懸念を強めるものである旨報道。

5月11日

- デオラ通信IT担当閣外大臣は、連邦上院議会において、インドにおける携帯電話端末の2011年の需要は、前年比20%増の1,800万台であったと述べるとともに、2012年には2,000万台、2014年には2,500万台に達するとの見通しを述べた。

5月14日

- インド電気通信規制庁は、13日に任期を全うして退任したサルマ前委員長の後任として、クッラー前商工省商務次官を委員長に任命した旨発表。

5月24日

- ビジネス・スタンダード紙は、三菱商事がキショーレ・ピヤニ社に対し、同社傘下の小売大手フューチャー・グループの食品部門であるビッグ・バザールに出資したいと要請した旨報道。
- 英字各紙は、インド・ルピーの為替相場が1米ドル=56.01ルピーまで下落した旨報道。

メモ:

英字各紙は、1米ドル=44.50ルピーを記録した昨年7月の水準から26%下落したことになり、ルピー安の原因としては、ユーロ危機の影響でドルが強くなっていること、インドの成長が鈍化していること、インフレが高止まりしていること、などが挙げられる旨報じている。更に、インド準備銀行(RBI)の対策が、小規模なものにとどまっていることも、ルピー安の進行を止められない要因であり、RBIは23日、1億ドルから25億ドル程度のドル売りを行ったが、介入の効果が得られるほどの金額ではなかった旨報じている。また、RBIによる対策だけでは本質的な解決にならず、インド政府は改革を遂行し、海外からの投資を促進する必要がある、政府とRBIの強力な対策がなされなければ、ルピーは更に下落して、1米ドル=58ルピーの水準で安定するのではないかとの市場関係者の見方を紹介している。

- インド商工省は、2011年度の海外直接投資(FDI)に関するデータを発表。

メモ:

2011年度のFDI総額は、前年度比34%増の468.5億ドル。1位はモリシャス(99億ドル)、2位英国(93億ドル)、3位シンガポール(53億ドル)、4位が日本で30億ドルであった。24日付ビジネス・スタンダード紙は、現地のエコノミストの話として、2011年度のFDIは著しく伸びたが、2012年度は、ユーロ圏危機の悪化、投資家の意欲の減退、モリシャスからのFDI見直しに関する政府決定等による影響で対印FDIは伸びないであろうとの見通しを紹介している。

5月31日

- インド政府中央統計局は、2011年度の実質GDP成長率は前年比6.5%、2011年度第4四半期(2012年1月～3月)の実質GDP成長率は5.3%であった旨発表。

メモ:

今回の数値は、四半期毎の数字では、2004年10月～12月の5.3%以来約7年ぶりの低成長、年度毎の数字では、2002年度の3.8%以来9年ぶりの低さとなった。インド政府は、3月の予算案発表の際には、2011年度の実質GDP成長率を6.9%と予測していたが、今回の発表は、政府予想を大幅に下回る結果となり、1-3月期で見ると、製造業が▲0.3%とマイナス成長で、全体の足を引っ張る形となった。

- シン政権内閣は、インド通信IT省通信局が策定を進めてきた、「テレコム政策2012」及び統一免許制度を承認。

メモ:

「テレコム政策2012」の主な内容は、

- ① 村地域の電話普及率を、現在の39%から、2017年までに70%に、2020年までに100%に増加、
- ② 全ての人へのブロードバンド(最低2Mbps)の提供、
- ③ 統一免許、免許からの周波数の分離、オンラインによる即時申請及び処理、
- ④ 全国での携帯電話ナンバーポータビリティの実現及び全国無料ローミングに向けた検討、等となっている。

Ⅲ. 外交

5月1日

- アフガニスタンのラスール外相がデリーを訪問し、クリシュナ外相との間で、インド・アフガニスタン・パートナーシップ協議会を開催。

5月6日

- ムカジー財務大臣がバングラデシュを訪問し、ハシナ首相ら要人と会談した他、タゴール生誕150周年記念祝典に出席。ムカジー財務大臣は報道関係者に対し、インドはバングラデシュに対する10億米ドルの借款のうち2億米ドルを無償供与し、8億ドルを1.0%の利子で融資したい旨発言。

5月8日

- モニ・バングラデシュ外相がインドを訪問し、クリシュナ外相と第1回合同委員会を開催。
- クリントン米国務長官が6日～8日にかけてコルカタ及びデリーを訪問し、コルカタではバナジー西ベンガル州首相と会談するとともに、8日にはデリーでクリシュナ外相と米印外相会談を実施。

メモ:

米印外相会談後の共同記者会見で、クリシュナ外相からは、民生用原子力協力に関し、国内法及びインドの国際法上の義務の範囲内で、全ての米国企業に公平なビジネス環境を与えることをクリントン長官に対し保証した旨発言。また、クリントン長官からは、インドによるイランからの原油輸入の削減を歓迎し、更なる削減を望む旨発言。

5月11日

- ヒンドゥー紙は、インドが南シナ海でベトナムと共同で進めていた海底油田開発につき、石油が産出される見込みがないことから、インドは撤退する見通しである旨報道。

5月14日

- インド外務省は、5月11日～15日にかけてワヒード・モルディブ大統領が就任後初の外国訪問先としてインドを訪問し、12日にシン首相と首脳会談を行った旨発表。

5月16日

- インド準備銀行は、ネパールで行われた第24回 SAARC 中央銀行総裁会議で、スバラオ・インド準備銀行総裁が、インド準備銀行が SAARC 諸国との 20 億ドルの通貨スワップ協定を提供することを発表した旨のプレスリリースを发出。
- イギリス外務省は、ハイデラバード及びチャンディガル(ハリアナ州及びパンジャブ州の州都)に新たに総領事館を設けるための同意をインド政府から取り付けた旨発表。

5月25日

- イスラマバードで印パ内務次官協議が開催される。

メモ:

同協議終了後に发出された共同声明によれば、両次官は、ムンバイ・テロの捜査を含む両国の関心事項につき、インド国家捜査庁とパキスタン連邦捜査庁間の協力を強化することに合意したほか、両国の査証協定の交渉完了を歓迎し、早期に署名することで合意した。

5月28日

- ミャンマーを訪問中のシン首相は首都ネピドーでテイン・セイン大統領と会談。

5月31日

- デリーで、クリシュナ外相とサーレヒ・イラン外相が、インド・イラン外相会談を実施。

メモ:

アフマデネジャド大統領の特使として訪印したサーレヒ外相は、第16回非同盟運動(NAM)サミットにシン首相を招待する旨を伝達(注:イランは本年8月に非同盟運動の議長国になる)。クリシュナ外相は、会談後の共同記者会見で、核問題は平和的外交により解決されるべきであり、IAEAの枠組が本件の技術的問題を解決する上で最善のフォーラムであると常々述べてきた旨発言。

IV. 日印関係

5月7日

- 黒岩神奈川県知事がタミル・ナードゥ(TN)州を訪問し、パニールセルバン TN 州財務大臣やタンガマニ TN 州工業大臣を表敬した他、JETRO 及び神奈川県主催のビジネス・セミナーに出席。

5月24日

- 経団連とインド工業連盟(CII)の共催による「日印ビジネス・サミット」が東京で開催。

5月25日

- ヒンドゥー紙は、訪日中のナート都市開発大臣が、インドはモノレール事業や高度情報化交通網、地域高速輸送システムのような、より都市的な交通システムを立ち上げるために、日本の支援を模索していると発言した旨報道。

5月30日

- 日インド社会保障協定の政府間交渉が日インド間で実施合意に至る。

今月の注目点 シン首相のミャンマー訪問

インド首相のミャンマー訪問は25年ぶり。また、シン首相訪問に15名のインド企業のCEOが同行した。テイン・セイン大統領との首脳会談後に共同声明を発出した他、12の覚書等に署名。主な成果として、最大貸付金額5億ドルの信用供与に関する覚書、インドの石油開発会社であるジュビラント・エナジー社がヤンゴンの北125kmに位置する中央ビルマ盆地の石油開発区画を割り当て、インドのインパールとミャンマーのマンダレーを結ぶバス路線へのゴーサイン、航空協定、インド・ユニオン銀行のヤンゴンでの支店の開設、双方の中央銀行の通貨協力等が挙げられる。インド政府高官は、今次訪問の成果は想像以上であり、ミャンマーとの関係を強化し、同国をインドのルック・イースト政策の一部に統合することに資する訪問であったと述べた。

また、シン首相はアウン・サン・スー・チー氏とも会談。シン首相は、ソニア・ガンディー・コングレス党総裁からの書簡をスー・チー氏に手渡し、スー・チー氏は、ソニア・ガンディー総裁からの招待を受け、近い将来インドに訪問できることを希望している旨述べた。

3. イベント紹介 Japan-India Events

— ◇ 最近のイベント ◇ —

◆写真展 仏陀の智慧の道 — ビノイ K・ ベール氏の特別講演とビデオ映画上映

浄土真宗の関東での総本山とされている築地本願寺、そして伊東忠太博士設計による古代インド様式(天竺様式)のあの本堂で、インドで最も著名な美術史研究家の一人であり、映画監督でもあるビノイ K・ ベール氏の仏教遺跡の写真展が行われました。期間中の5月29日、本堂の阿弥陀如来像の前で来日直後のベール氏自身によるビデオ映画上映と講演がなされました。

ベール氏は、とても穏やかな哲学者を思わせる口調でした。氏は50年前、アジャンタ遺跡を初めて訪れた時、古代の仏教絵画を見て感動を覚えて以来、アジア全域の古代仏教遺跡や仏教芸術を余すことなく訪れ、写真に残しました。それらの一部を紹介した写真展であり、講演では、チベット仏教や大乘仏教、そして東南アジアに伝わった上座部仏教(小乗仏教)などの幅広い歴史的説明や、それらの各宗派の芸術遺産をビデオで紹介して戴きました。見ているだけで、慰められ有難く感じてきました。写真家松本榮一氏の写真展も同時に展示されており、こちらも非常に見応えのあるインド風物展示でした。



〈ベール氏による講演風景〉

◆インド海軍艦艇が相模湾で共同訓練

6月5日朝、インド海軍艦隊は海上自衛隊との共同訓練のために、神奈川県の上野原海上自衛隊横須賀に入港しました。7日(金)は、一般公開が行われ、多くの方が見学に訪れました。原常務理事が、インド大使館のご手配で、インド海軍の艦隊4隻を訪問、補給艦「シャクティ」(27,500ト)の艦内を案内頂きました。「シャクティ」は、2年前に就役した新鋭艦ですが、武装をしない補給艦であり、イタリアで建造されたせいか、優雅な船型と雰囲気です。隣に停泊しているレーダーに捉えにくい高いステルス性能を誇る新鋭フリゲート艦「シヴァリック」(5,300ト)インドで建造; 写真)の威容と対照的でした。



◆第29回様々なインド『幻のマンゴー? インド産アルフォンソマンゴー』延期のお知らせ

5月25日(金)開催予定の、インドを語る集い<様々なインド>は、講師が体調不良の為、急遽、延期となりました。日程を再調整中です。決まりましたら、皆様にご案内致します。

＝◇ 今後のイベント ◇＝

◆日印文化交流・美の絆 秋山一夫個展「インド麗し」



インド大使館 ICCギャラリーにて、日印国交樹立60周年という記念すべき年に、秋山さんがライフワークとして描き続けてきたインドの女神・天女・飛天等の展示をおこないます。10年程前から、インドの女神に魅せられて描いてきた中から、40数点を厳選しての展示です。

日 時: 2012年6月25日(月)～29日(金) 10:00～18:00(最終日は16:00迄)
会 場: インド大使館 ICCギャラリー 東京都千代田区九段南2-2-11
入 場: 無料
共 催: 駐日インド大使館

◆インドを語る集い<様々なインド>第30回 『変貌するインドの民衆文化』

日印協会会員でもある慶應義塾大学文学部教授の鈴木正崇さんを講師にお迎えます。

想いで深い地(ミティラー、マラバル、トゥルナードゥ)の写真を見せて頂きながら、変貌するインドについてのお話を伺います。席に若干の余裕がございます。参加ご希望の方は、5月号に同封致しました参加申込用紙をご利用下さい。皆様のご参加をお待ちしております。(お電話でも承っております)

日 時: 2012年6月29日(金) 18:00～19:30
会 場: 公益財団法人日印協会 事務所 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
講 師: 鈴木正崇(慶應義塾大学文学部教授)
定 員: 30名(先着順 お断りする場合のみ連絡致します)
参加費: 協会会員無料(非会員 500円)
主 催: 公益財団法人日印協会 ☎03-5640-7604 / E-mail partner@japan-india.com



◆「インド更紗交流特別展」—インド TAPI コレクションと南観音山・北観音山懸装品特別展示—

この度、日印国交樹立60周年の節目にあたり、インド織り物の老舗 Garden Silk Mills Limited のシャー会長の TAPI コレクションと、南観音山に保存されているインド更紗を、祇園祭りの会期中、展示します。合わせて、北観音山所蔵のインド絨毯も展示します。

日 時: 2012年7月1日(日)～7月17日(火) 10:00～19:00
※7月13日(金)以降の入館見学は、招待者のみとなります。
会 場: 京都生活工芸館・無名舎 京都府京都市中京区新町通六角下ル 363 ☎075-221-1317
入 場: 無料
主 催: インド更紗交流特別展実行委員会



◆日印国交樹立60周年共催シンポジウム

「日印国交樹立60周年を祝して～日印関係の回顧と展望そして提言」

当協会は、一般財団法人経済広報センター様との共催で、日印両国の元大使3名を講師に迎え、日印国交60年を振り返るとともに、今後の日印関係の更なる発展を祈念するシンポジウムを開催いたします。同会場にて日印交流100年を振り返る写真も同時展示を行います。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

日 時: 2012年7月2日(月) 13:30～16:00
場 所: 経団連会館 2階 経団連ホール 東京都千代田区大手町1-3-2 ☎03-6741-0222
講 師: 平林博 / アフターブ・セット / 榎 泰邦 / 比良竜虎(モデレーター)
会 費: 無料
定 員: 150名(先着順) ※定員に達し、お断りする場合にのみご連絡申し上げます。
申込方法: 出席申込用紙を FAX (03-6741-0032) または e-mail (kokusai@kcc.or.jp) でお申込み下さい。
締 切: 6月28日(木)



◆第四回 日本・インド有識者フォーラム

インドにおけるインフラ開発 ～日本の投資機会とチャレンジ～ (日英同時通訳付)

「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想(DMIC)」を計画・デザインした初代インド政府側最高担当官でありインフラ開発投資のエキスパートであるアジェイ・ドゥア氏を含む4名の方に、基調講演をして頂きます。

日 時: 2012年7月3日(火) 15:00～17:30 受付開始 14:30

会 場: 株式会社富士通総研 大会議室 東京都港区海岸1-16-1 ニューピア竹芝サウスタワー5階
新交通ゆりかもめ 竹芝駅 出口直結

主催・申込・お問合せ先: 特定非営利活動法人 日印パートナーシップフォーラム

URL <http://www.jipf.org> E-mail info@jipf.org



参加費: 無料

定 員: 150名 ※お申込みが募集人数を超えた場合、お断りする場合がございます。

プログラム: (日英同時通訳付)

時間	講演内容
15時～15時10分	開会挨拶 アフターブ セット 特定非営利活動法人日印パートナーシップフォーラム 理事長 元駐ギリシャ・ベトナム・日本 インド特命全権大使
15時10分～15時50分	基調講演1「インドにおけるインフラ開発 ～日本の投資機会とチャレンジ～」 アジェイ・ドゥア 元デリー・ムンバイ間産業大動脈プロジェクト 最高顧問 元インド商工省次官 (産業政策推進担当)
15時50分～16時20分	基調講演2「インドにおけるインフラ開発プロジェクトと日本企業の課題」 榎 泰邦 元在インド日本国特命全権大使
16時20分～16時50分	基調講演3「インドにおけるインフラ開発-DMIC とチェンナイ・バンガロール回廊開発」 寺村 英信 経済産業省 貿易経済協力局資金協力課 課長
16時50分～17時20分	基調講演4「インドにおけるインフラ開発と JICA」 松本 勝男 独立行政法人国際協力機構 南アジア部参事役 兼 南アジア第1課長
17時20分～17時30分	閉会挨拶 株式会社富士通総研 代表取締役社長
17時30分～	ネットワークングセッション (交流会) 講師および来場者との情報交換を通じ、インド関連の人脈形成、情報交流、疑問の 深堀、ビジネス発掘などが行えます。

◆2012年・丸の内インド講演会 「アジェイ・ドゥア元工業次官・講演会」開催

アジェイ・ドゥア元工業次官が訪日される機会を捉え、講演会を開催致します。ドゥア氏は、日印ビジネス交流に幅広い見識を有し、わが国企業の対インド進出に関する最も信頼しうるアドバイザー役です。

日 時: 2012年7月4日(水) 18:00～20:00

場 所: 日本創生ビレッジ東京 21c クラブ 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸ビル 10F

会 費: 一人5,000円 (会場受付にてお支払いください。領収書は発行致します)

主 催: Sun and Sands Group (Sun and Sands Advisors, Sun and Sands Consultants) ☎03-3287-7360
特定非営利活動法人 日印パートナーシップフォーラム

お問合せとお申込: 下記項目について明記の上、Sun and Sands Consultants 笹田勝義宛にお申込み下さい。

E-mail admin@sunandsands.com 又は katsuyoshi.sasada@sunandsands.com

貴社名/ご芳名/部署名/役職名/ご住所/電話番号/E-mail address

プログラム: (使用言語 英語)

時間	講演内容
18:00～18:05	開会挨拶及びドゥア氏の紹介 アフターブ・セット元駐日インド大使
18:05～18:50	基調講演「対インド・ビジネス成功の秘訣」 アジェイ・ドゥア元工業次官
18:50～19:10	質疑応答 アジェイ・ドゥア元工業次官
19:15～20:00	パネル・ディスカッション 「これからの対印ビジネス有望分野」 モデレーター: 榎泰邦・元駐印大使 パネリスト: アジェイ・ドゥア元工業次官/近藤正規・国際基督教大学上席准教授(依頼中) サンジープ・スィンハ Sun & Sands Advisors CEO

◆南インド古典舞踊 カンチプラム・スタイル

一日印国交樹立 60 周年・ナーティヤ・マンジャリ 50 周年・エミ・マユリ 20 周年 記念トークディナー
インドを代表する舞踊藝術「南インド舞踊バラタナティヤム」の中でも、音楽とダンサーの動きの調和が
絶妙で、感情表現が豊かな舞踊スタイル「カンチプラム・スタイル」の魅力を、紹介致します。

日 時： 2012 年 7 月 7 日(土) 開場 18:30 開演 19:00 終演 21:30

会 場： ベジタリアン・カフェ アインソフ銀座 東京都中央区銀座 4-12-1

東京メトロ 日比谷線・都営 浅草線 東銀座駅 2・4 番出口より徒歩 2 分

料 金： 5,000 円(ディナー お茶 付き、ライブチャージ込み) 完全予約制

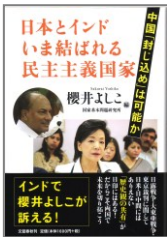
主催・予約・問合せ： インド舞踊研究所 ナーティヤ・マンジャリ・ジャパン NMJ

☎&FAX 045-681-4517 E-mail emi_mayuri@yahoo.co.jp

URL <http://www.geocities.jp/gameradevi7/>

4. 新刊書紹介 Books Review

§ 『日本とインド いま結ばれる民主主義国家—中国「封じ込め」は可能か』



編著： 櫻井よしこ、国家基本問題研究所

発行： 文藝春秋

定価： 1,600 円+税 ISBN-978-4-16-375270-9 C0095

国際社会が抱える問題の解決を阻む中国の存在を考える時、糸口は「歴史観の共有」が
可能なインドにあるとして、日本が連携すべきはインドである事を、力強く説く書です。
「第 1 部 日印関係の過去・現在・未来を洞察する」では、当協会理事長平林博による「歴史
的絆から戦略的グローバル・パートナーシップへ」とする論文が掲載されています。是非お読み下さい。

§ 『学研ムック よくわかる世界三大宗教』



監修： 保坂俊司

発行： 学研パブリッシング

定価： 750 円(税込) ISBN-978-4-05-606667-8 C9414

世界三大宗教と言えば、キリスト教・イスラム教・仏教です。当初は、限られた範囲に
おいて信仰されていたものが、今や世界中に広まりました。本書は、その三大宗教の始
まりからを、丁寧に解説しています。美しい写真、簡潔にまとめられた図表やイラスト
等、読み応え十分の、お勧めの一冊です。

5. 掲示板 Notice

〈次回の『月刊インド』の発送日〉

次号は7-8月合併号です。発送日は2012年7月20日(金)を予定しております。8月の発送はございません。催事チラシの封入をお考えの方は、日程をご確認のうえ事務局までご連絡下さい。チラシを封入する際には、当該催事の協会会員に対する割引等特典の配慮をお願いしております。チラシ印刷の前にご一考下さい。

〈お願い〉

『月刊インド』誌上や協会ホームページで、イベント情報を紹介しておりますが、日程等によっては、Eメールのみでのご案内となることがございます。アドレスを知らせているはずなのに連絡が来ない、最近アドレスを変更した、という方は、協会まで是非ご連絡下さい。

また、転居された場合にも協会にご一報下さい。お電話、FAX、E-mail、いずれでも承っております。連絡先は、最下段をご参照下さい。

〈編集後記〉

先日、当協会の某氏が自己紹介の時に、「～その頃は、私も紅顔の美少年で～」と言うのを聞きつけた編集子は、ここはウケ狙いで笑うところだろうと思ったのですが、なぜかどなたも笑いません。スベッタのでなければ、ここにいる方々はそれを真実と受け取られたわけで…!? 瞬間的に、笑いかけた顔が引き攣ってしまいました。確かに、よくよく見れば今もその面影が……というのが真実か否かは皆様のご判断にお任せ致します。協会事務所にいらっしゃいましたら、かつての美少年を探してみてください。ちなみに、花顔玉容の事務員もおります。

自称美自慢の面々による事務局員ですが、理事会・評議員会開催の前は、準備の為に鬼神の如き働きっぷりとなります。皆様のお手元に本誌が届く頃には、2011年度決算理事会・評議員会が無事終了しているはずですので、来月号で皆様にご報告申し上げます。



入会随時受付中



1903年、大隈重信、澁澤榮一らによって創設された日印協会は、これまで日印の相互理解の促進を目的として、両国の友好親善に関する事業を行ってきました。今年、日印国交樹立60周年という記念すべき年であり、これを機に両国の友好関係を更に深める為にも、協会会員の獲得は重要な課題であると考えています。

インドに興味のあるお知り合いの方がいらっしゃいましたら、是非日印協会をアピールして下さい。ご希望により、当協会の活動に関する諸資料をお送りいたします。日印協会の活動に賛同して頂ける多くの法人会員・個人会員のご入会をお待ちしております。

☆年会費：個人	6,000円/□	☆入会金 個人	2,000円
学生	3,000円/□	学生	1,000円
一般法人会員	100,000円/□	法人	5,000円
特別法人会員	150,000円/□	(一般法人、特別法人会員共に)	



本誌に掲載致します投稿等は、執筆者のご見解・ご意見であり、当協会の見解を反映するものではありませんので、念のため申し添えます。

月刊インド Vol.109 No.5 (2012年6月15日発行) 発行者 平林博 編集者 青山 鑛一
発行所 公益財団法人 日印協会
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-14 スズコービル2階
Tel: 03-5640-7604 Fax: 03-5640-1576 E-mail: partner@japan-india.com
ホームページ: <http://www.japan-india.com/>

